

各 位

2014 年 6 月

日本郵政株式会社

2013 年(平成 25 年)3 月期「日本郵政株式会社法第 12 条に基づく書類」の
一部訂正について

「日本郵政株式会社法第 12 条に基づく書類(第 8 期)」の記載に一部誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正させていただきます。
(なお、訂正箇所は___線で示しております。)

84 ページ

3 【配当政策】

[訂正前]

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの配当額 (円)
平成 25 年 <u>6 月 20 日</u> 取締役会決議	38,550	257.00

[訂正後]

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの配当額 (円)
平成 25 年 <u>5 月 22 日</u> 取締役会決議	38,550	257.00

113 ページ

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

2. 配当に関する事項

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日
後となるもの

[訂正前]

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月 20日 取締役会	普通株式	38,550	利益剰余金	257.00	平成25年3月 31日	平成25年6月 20日

[訂正後]

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月 22日 取締役会	普通株式	38,550	利益剰余金	257.00	平成25年3月 31日	平成25年6月 20日

以上